NO! J=7

№.129 2021年12月27日 **JR東海労働組合** J R 東海労HP こアクセス【



国交省専門家会議が中間報告公表会社の見解を求め申し入れ

リニア中央新幹線工事に伴う大井川水問題に関する国土交通省の専門家会議は12月19日、中間報告を公表しました。この報告を受け、国土交通省はJR東海に対して、大井川流域住民の不安や懸念を払しょくするよう指導したと報道されました。この中間報告で、リニア建設の新たな節目を迎えたといえます。

本部は本日、「リニア中央新幹線工事に伴う大井川水問題に関する国土交通省の専門家会議がまとめた中間報告に関する申し入れ」(『申第22号』)を提出し、経営協議会の開催を要求しました。

申し入れ内容は、以下の通りです。

- 1. リニア水問題中間報告の内容、会社に求められている内容と、それに対する見解 を明らかにすること。
- 2. 国土交通省の指導は「異例」といわれている。「異例の指導内容」を明らかにすると共に、指導内容に関して見解を明らかにすること。
- 3. 12月22日のリニア中央新幹線建設に関する金子社長の発言を明らかにすること。
- 4. 静岡県や自治体側からは「JR東海が真摯に対応しているとは言い難い」という 意見がある。この意見に対する会社の見解を明らかにすること。
- 5. 静岡県や自治体側からのデータの開示や、流水等の具体的な対策を求められた場合に、具体的に対応するのか明らかにすること。
- 6. リニア中央新幹線建設はいったん中止すること。